

第6回 西米良村農業委員会総会議事録

I 開催日時及び場所

日 時： 平成29年9月28日（木） 13：30～17：30

場 所： 西米良村役場2階会議室

II 出席委員（農業委員7名のうち欠席1名）

農業委員6名

会長 中武武司 委員、黒木和子 委員、田爪朝幸 委員、上村好彦 委員、
佐伯秀巳 委員、黒木廣喜 委員

III 提出議題

議案第1号 非農地判断について

議案第2号 農地利用状況調査について

議案第3号 西米良村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」
策定について

IV 総会経過

1 開 会

農業委員会事務局長 濱砂和廣の進行で開会した。

2 会長あいさつ

開会にあたって、中武武司 会長があいさつを行った。

3 議 事

西米良村農業委員会会議規則第3条第1項の規定により、中武武司会長が議長とな
って議事を進行した。

審議に先立ち、中武武司会長より、黒木和子委員と田爪朝幸委員が議事録署名者に
指名された。

【中武武司会長】

議案第1号「非農地判断」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

非農地判断について、説明いたします。

本日は、横野地区、村所地区を中心に非農地判断の調査を行っていただきます。
前回と同じように1班と2班に分けています。

1班が中武武司会長、上村好彦委員、黒木和子委員、濱砂和廣事務局長の4名で村所地区を調査していただきます。

2班が田爪朝幸委員、黒木廣喜委員、佐伯秀巳委員、後藤田真利の4名で横野地区・村所地区を調査していただきます。今回は、横野地区で17筆(2班)となります。

村所地区は、85筆(1班76筆、2班9筆)となります。

※非農地判断の調査一覧表を説明。

16時30分頃を目途に会議室に戻ってきていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【中武武司会長】

事務局から、説明を受けたところですが、質疑はございませんか。

【委員一同】

ありません。

※第1号議案説明後、横野地区、村所地区の現地調査を行う。調査後に非農地判断の審議を行う。

【中武武司会長】

委員の皆様におかれましては、大変お疲れ様でした。

それでは、「議案第1号 非農地判断」について、審議いたします。

まず、調査の結果から報告をお願いします

1班は、私から非農地判断が終わった箇所のみ報告をいたします。

- 1 村所字中之藪 420-1 畑 126 m² → 非農地判断(山林)
- 2 村所字中之藪 421-2 畑 228 m² → 非農地判断(山林)
- 3 村所字中之藪 425-2 畑 243 m² → 非農地判断
- 4 村所字中之藪 446 田 1,765 m² → 非農地判断(山林)
- 5 村所字中之藪 448-2 畑 247 m² → 非農地判断(山林)
- 6 村所字中之藪 471-2 畑 251 m² → 非農地判断(雑種地)
- 7 村所字中之藪 471-3 田 90 m² → 非農地判断(雑種地)
- 8 村所字中之藪 471-6 畑 95 m² → 非農地判断(雑種地)
- 9 村所字中之藪 473 田 661 m² → 非農地判断(雑種地)
- 10 村所字中之藪 474 田 1,922 m² → 非農地判断(雑種地)

- 11 村所字中之藪 481-2 田 1,048 m² → 非農地判断 (雑種地)
 - 12 村所字中之藪 482-11 田 832 m² → 非農地判断 (雑種地)
 - 13 村所字中之藪 482-15 田 89 m² → 非農地判断 (雑種地)
 - 14 村所字中之藪 482-30 田 858 m² → 非農地判断 (雑種地)
 - 15 村所字永山重 600-2 畑 973 m² → 非農地判断 (山林)
 - 16 村所字永山重 604-1 田 1,132 m² → 非農地判断 (山林)
 - 17 村所字永山重 604-2 畑 289 m² → 非農地判断 (山林)
 - 18 村所字永山重 605-1 畑 159 m² → 非農地判断 (山林)
 - 19 村所字崩之平 621-24 田 317 m² → 田
 - 20 村所字山中 632-2 田 130 m² → 田、畑
 - 21 村所字縄瀬 641-29 畑 89 m² → 非農地判断
- 以上の 21 筆の農地を調査し判断しました。
 続きまして、2 班から報告をお願いします。

【田爪朝幸委員】

2 班から、横野地区、村所地区の一部の調査報告をいたします。
 始めに村所地区からですが、

- 1 村所字鶴 41-3 畑 21 m² → 非農地判断
- 2 村所字鶴 49 畑 42 m² → 非農地判断
- 3 村所字鶴 91-23 畑 127 m² → 非農地判断 (雑種地：倉庫)
- 4 村所字鶴 107-5 畑 48 m² → 非農地判断 (山林)
- 5 村所字三久保 116 田 281 m² → 田
- 6 村所字田無瀬 161-1 田 325 m² → 非農地判断
- 7 村所字田無瀬 161-4 田 205 m² → 非農地判断
- 8 村所字田無瀬 161-6 畑 707 m² → 非農地判断
- 9 村所字古川 243-2 畑 223 m² → 非農地判断

続きまして、横野地区ですが、17 筆の報告をいたします。

- 1 横野字大河内 6-21 畑 35 m² → 畑 (芋、トウガラシ)
- 2 横野字大河内 20 畑 321 m² → 再生可能
- 3 横野字岩爪 57-23 畑 148 m² → 畑 (ブルーベリー、ビワ)
- 4 横野字岩爪 60-26 畑 192 m² → 非農地判断 (山林)
- 5 横野字岩爪 63 畑 356 m² → 非農地判断 (山林)
- 6 横野字岩爪 76 畑 105 m² → 再生可能
- 7 横野字内之畑 117-1 田 337 m² → 非農地判断
- 8 横野字内之畑 117-2 畑 114 m² → 非農地判断
- 9 横野字内之畑 118 田 307 m² → 非農地判断
- 10 横野字内之畑 119-2 田 72 m² → 非農地判断

- 11 横野字内之畑 121-2 田 284 m² → 非農地判断
- 12 横野字内之畑 121-3 畑 552 m² → 非農地判断
- 13 横野字内之畑 122 田 103 m² → 非農地判断
- 14 横野字内之畑 123-2 田 351 m² → 非農地判断
- 15 横野字石櫃 126-4 田 8 m² → 非農地判断
- 16 横野字石櫃 144-52 田 672 m² → 非農地判断 (山林)
- 17 横野字石櫃 144-53 田 506 m² → 非農地判断 (山林)

以上の農地を調査し非農地判断をしました。

【中武武司会長】

横野地区、村所地区の非農地判断をそれぞれ実施していただきましたが、説明のあった内容で判断してもよいか審議を行います。質疑のある方は、いらっしゃいませんか。

【委員一同】

ありません。

【中武武司会長】

質疑もないようですので、決をとります。議案第1号「非農地判断」については、各班の調査結果のとおり、決定することに賛成される方は挙手をお願いします。

【委員一同】

全員挙手

【中武武司会長】

全委員賛成ということで、議案第1号「非農地判断」については、各班の調査結果のとおり可決されました。事務局は、調査個所・非農地判断等の整理をしてください。

続きまして、議案第2号「農地利用状況調査」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

農地利用状況調査について、説明いたします。

既に農地利用状況調査資料をお配りさせていただいていますが、農業委員会の活動取組として、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見の3つ把握することとなっております。

実施方法の確認ですが、地図等を利用しながら、一筆の農地ごとに、まずは道路からの目視で確認を行うことになっております。災害個所や荒廃していて進入が困難な個所については、この限りではありません。また、遊休化等が確認された場合は地図に記録を行い、利用状況の写真を撮って報告していただきたいと思っております。A分類農地、B分類農地の判断資料となるよう周囲の状況や植生についても撮影ができる範囲でお願いします。

【中武武司会長】

事務局から、説明がございましたが、毎年、実施している農地利用状況調査について、11月までに調査していただきますようよろしくお願いします。

本件に関しては、決をとりませんが、何か質疑はございませんか。

【委員一同】

ありません。

【中武武司会長】

質疑も無いようですので、続きまして、議案第3号「西米良村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定について」を審議します。事務局の説明をお願いします。

【事務局】

西米良村農業委員会の農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定について、説明いたします。法第7条第1項に規定する農地等の利用の最適化の推進に関する指針は、農地利用の将来ビジョンを描くもので、農業委員会はこの指針の策定に努めなければいけないとなっております。指針には、3つの具体的な数値目標と推進方法を定めなければなりません。①「遊休農地の発生防止・解消について」、②「担い手への農地利用の集積・集約化について」、③「新規参入の促進について」になります。指針については、農業委員の就任後速やかに定めることが適当とこのことですので、指針を策定又は、変更する際は、農業委員会は委員の意見を聴くことが義務付けられています。

55ページから58ページに指針の参考例を添付してます。

59ページから西米良村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の作成案を添付しております。

※西米良村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」作成案の資料に添って説明を行う。

【中武武司会長】

事務局から、説明がございましたが、指針を作成しなければならないことになっているようです。何か質疑は、ないでしょうか。

【黒木和子委員】

新規就農のカラーピーマンのハウスは、どのくらいの面積なのでしょう。

【事務局】

カラーピーマン団地の上の段に村有地 0.8h a ございますので、平成 32 年度以降に就農の計画をしております。

【事務局長】

来年度から新規就農者を募集して、その方の条件等もありますが、研修等のトレーニングをして平成 31 年度にハウスの建設後に就農を予定しています。

【中武武司会長】

このようなことを踏まえて、西米良村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の新規参入の促進目標数値を計上しているとのこと。他に質疑はございませんか。

【委員一同】

ありません。

【中武武司会長】

質疑もないようですので、決をとります。議案第 3 号「西米良村農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定」について原案のとおり決定することに賛成される方は挙手をお願いします。

【委員一同】

全委員挙手

【中武武司会長】

全委員賛成ということで、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。本日は、これで審議を終わります。
ご意見、無いようですので、これで、審議を終わります。

事務局長が、総会を閉会する。 17:30

議事を作成した者の職、氏名

事務局長	濱砂和廣
事務局	後藤田真利

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長	会長
署名委員	4番委員
署名委員	5番委員